

区立公園等で「樹木の緊急目視点検」を実施しました

令和 8 年 4 月に、区職員及び公園指定管理者が、区立公園、児童遊園、遊び場及び緑地における経過観察が必要な樹木の緊急目視点検を実施しました。



区職員による樹木の緊急目視点検

1 背景

区では、不健全な樹木を早期に発見し適切な処置を施すことで樹木の健全な育成を図ることや、危険性のある樹木による事故の防止を目的として、区立公園等の樹木（樹高 3m 以上）全てを対象に、3 年ごとに樹木医による樹木診断を実施しています。直近では、令和 5 年度に樹木 7,465 本を対象に樹木診断を実施しました。診断の結果、著しい被害が見られる樹木は、毎年、樹木医による樹木診断を継続し、経過観察しています。

近年起きている公園での倒木を受け、区立公園等において、昨年度の調査で経過観察が必要となった樹木を対象に、令和 8 年 4 月に、区職員及び公園指定管理者による緊急目視点検を実施しました。

2 調査内容

(1) 対象

区立公園等の樹木 353 本

(2) 結果

危険な樹木はなし

3 令和 8 年度の予定

前回の令和 5 年度の樹木診断から 3 年が経過したため、区立公園等の樹木全てを対象に、今年度、3 年に 1 度の樹木医による公園等の樹木診断を実施中です。

診断結果を踏まえて、樹木の剪定や伐採を進めていきます。

【問合せ先】

芝浦港南地区総合支所まちづくり課長 電話：03-6400-0016



つながる港、つなげる未来

港区は令和 9 年 3 月 15 日に
区政 80 周年を迎えます